

医療法人 杏和会 阪南病院居宅介護支援事業所

「ケアサポートセンター杏」 ご案内

【開所時間】

月 ～ 金 9:00 ～ 17:00

【休日】

土 ・ 日 ・ 祝日 ・ 年末年始（12/31 ～ 1/3）

【利用料】

基本的には、介護支援専門員（＝ケアマネジャー）の利用者自己負担分の請求はありません。詳細については、介護支援専門員にご確認ください。

【連絡先】 072-278-0381（医療法人杏和会阪南病院内）

○居宅介護支援とは？

平成12年より始まった介護保険制度に基づき、介護支援専門員（＝ケアマネジャー）が要介護1～5に該当する方に対して、自宅を訪問しアセスメントを実施します。アセスメントから導き出された課題を、利用者様ご家族様や主治医を含む多職種等で検討します。

その後、利用者様の自立支援を念頭に、住み慣れた地域で望む暮らしの実現に向けて居宅サービス計画等を立てます。

※65歳以上で何らかの疾患等をお持ちの方や40歳以上の方でも特定疾病をお持ちの方で家族等の介護を要し、要介護認定を受けている方に対して支援するものです。

○サービス内容

- ・ 相談および面談
- ・ 居宅サービス計画の作成
- ・ かかりつけ医を含む関係機関・サービス事業所との連携等
- ・ サービス実施状況の確認及び評価等
- ・ 要支援・要介護認定の代行申請等
- ・ 給付管理業務 など